

YUKUHASHI Seaside Fes' 2018

2018.7.14 (SAT)

START 11:30 FIN 20:30 入場無料

無料シャトルバス運行 11時～
行橋駅前バス停
今児小学前
フェス会場

出演アーティスト:
MAGICAL CAFE THE TRUCK LOVE
AYAKA BAND
DANGER SQUAD
ZERO DANCE SCHOOL
KYO DE SET WALKER
THE SKA PROJECT
DJ TASHIRO
DJ TASHIRO SOU-SHWE LOCKI
DJ TASHIRO SOU-SHWE LOCKI

行橋市観光協会 TEL: 0820-25-1111 (内線 1221)

夏の一日は
音楽を聴きながら
ゆったりしませんか

入場無料

7月14日(土) 11時30分~20時30分

長井浜海水浴場 特設ステージ

★無料シャトルバスをご利用ください

ゆくはしビーチバレーボール
フェスティバル 前夜祭!!



▶アーティスト情報等
詳細はこちらから

ゆくはし シーサイド フェスティバル 2018

肉祭



- ・アジアンキッチン JONA (鳥の丸焼き)
- ・DAIHATU Auto Cafe' (ホットドッグ)
- ・スモークアート平田 (ウインナー)
- ・胡坐イタリアン (ステーキ)
- ・TORAYA (メンチカツ)
- ・バリから (唐揚げ)
- ・花半 (地鶏焼き)
- ・義 (焼きそば)
- ・リズム (クレープ)
- ・ピアンカママ食堂 (デザート)
- ・BAR GranZ (酒)
- ・行橋市観光協会 (ジュース)

暑いからこそ
開放的なビーチは
食とお酒がさらに美味しい!!

ステーキ

美夜は肉

◆問合せ◆ 市商業観光課 内線 1221

新たな取り組み

■機構改革

本定例会に条例改正案を上程させていただいておりますが、8月に機構改革に着手したいと考えております。

主な内容といたしましては、政策実現しやすい体制づくりのため、政策部署の充実を図るとともに、各種政策・各部間の調整役及びまとめ役も担う市長公室を新設する予定でございます。

また、市民の皆様に対して市政に関する様々な情報の発信を充実させるため、従来、情報政策課に配置しておりました広報係を市長公室に配置するとともに、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の適切な運用管理を行う部署として、情報政策課に番号制度推進係を新設する予定でございます。

さらには、教育委員会にICT・英語教育を推進する係や食物アレルギーに対応する係を新設するとともに、消防本部には、増大する災害事案や大規模災害に対応するための指令室を新設する予定でございます。



■包括的連携協定

去る5月28日に株式会社電通九州と包括的連携に関する協定を締結致しました。

本市におきましては、海岸地域を活用したスポーツ大会の開催など、交流人口の増加を目指した施策に取り組み、スポーツを通じたまちづくりを行っておりますが、株式会社電通九州においても、既に、各種スポーツイベントの開発や運営、「スポーツと街づくり」などについての研究を行っており、スポーツマインドやスポーツライフスタイルを九州に根付かせ「九州の元気に貢献する」という思いがあることから、今回の連携協定の「きっかけ」が生まれたところでございます。

今後は、様々なノウハウを提供していただくことで、本市の魅力の向上、情報発信力の強化につながり、地域の活性化及び発展に貢献できるとともに、さらなる移住・定住人口、交流人口の増加に寄与できるものと考えております。



■行橋市東京事務所の開設

企業誘致や観光に向けた情報発信や移住などの促進に取り組むため、北九州東京事務所に同居する形で行橋市東京事務所を開設し、4月から職員を派遣しております。今まで以上に首都圏における情報収集や企業ニーズを直に感じ取り、地域の立地環境などをPRしながら企業誘致活動を進めていくとともに、シティプロモーションや移住相談などを積極的に取り組んでまいります。

■都市政策・環境対策

まず、都市公園の整備などにつきましては、近年の都市緑地法、都市公園法の改正や社会情勢の変化などを背景とし、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限活用する観点から、「行橋市緑の基本計画」を本年度から見直しすることとしております。その中で、今川PA交流拠点をはじめ、長浜浜公園、市営住宅行事団地跡地の公園化を都市公園整備として位置づけ、本市の都市公園不足の解消や地域の活性化、発展に取り組んでまいります。

次に、音無苑につきましては、本年4月からみやこ町のし尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、共同処理を開始しております。また、本年度、施設利用者の利便性を図るため、行橋市営火葬場「やすらぎ苑」の老朽化に伴う空調設備改修工事を予定しております。

■福祉行政

子育て世代包括支援センターでの支援施策の一環として、本年度から「産後ケア事業」を実施する予定としております。出産後の身体的または心理的な不調がある方などが産科医院のショートステイを利用することにより、身体的・心理的ケア、授乳・育児指導などを受けることができ、母子とその家族の健やかな育児に寄与できるよう、支援してまいります。

また、障がい者のニーズの多様化や障がい者を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、平成31年度から10年間を実施期間とする「障がい者福祉長期計画」を策定いたします。

次に、本年度は、5年ごとに行われる生活保護基準見直しの年で、10月1日から3ヵ年にわたって給付費の改定が行われます。初年度の内容は、消費実態に合わせた生活扶助基準の見直し、児童養育加算・母子加算の見直し、高校生の就学援助費の算出方法の変更などとなっておりますので、改定によって減額幅の大きい世帯に対する事前説明を十分に行い、周知を図ってまいります。

平成30年度 施政方針

6月定例会が、6月5日から6月22日までの日程で開催されました。

田中市長が行った施政方針演説の中から、市民の皆さまに関わりの深い内容を中心に抜粋してお知らせします。



はじめに

私はこの4年間、「活力ある行橋の再生と飛躍」を図るべく、公約として掲げた10万人都市構想や初等教育強化による子育てを誇れるまちづくり、自然環境を活かした心豊かな福祉のまちづくりなどをめざし、全力で様々な施策に取り組んでまいりました。



行橋市長 田中 純

中でも、就任後すぐに発表された日本創成会議のレポートは非常に衝撃的な内容でございましたが、政策を考える上で、人口問題を最重要課題と捉え、企業誘致による雇用の増加で人口増を図ることを優先事項として取り組んでまいりました。

また、都市圏にはない本市の魅力の一つであります自然環境を活用したビーチバレーボールフェスティバルやサイードハーフマラソンを実施し、スポーツ交流拠点の形成や交流人口、人流機会の増加を図り、地域経済の活性化や本市のPRにも努めたところでございます。

さらには、待機児童対策として保育士処遇改善のための市独自の補助金の創設や学校施設の整備として、空調設備・トイレ改修などを前倒しして進めるとともに、ICT環境整備にも着手したところでございます。

住んで良かった、住み続けたい、住みたいと思うまちに

この他にも、市役所を訪れる市民のどなたもが分かりやすく、使いやすい、安心して訪れることができるような窓口を目指した1階フロアの窓口改修や庁舎玄関のバリアフリー化、ワンストップサービスを目指した総合窓口課の設置など、これまでに以上に住民サービス、窓口サービスの向上に努めたところでございます。

現在は、行橋駅東側の中心市街地に賑わいと活気を取り戻すための「しかけ」として、図書館等複合施設の整備に着手しておりますが、市内外の方々が、図書館等複合施設を含む中心市街地に何度も訪れたいと思えるような空間を創出していきたくと考えているところでございます。

また、平成28年に全線開通した東九州自動車道を含む九州循環型高速道路ネットワークに通じる今川スマートインターチェンジ・今川パーキングエリアを本市の新たな玄関口として位置づけ、高速道路利用者や市民の皆様が立ち寄っていただく魅力ある交流拠点となる施設を整備し、賑わいの創出による交流人口の増加を実現させることで、本市全体の活性化を促してまいりたいと考えているところでございます。

引き続き、行橋に住んで良かった、住み続けたい、住みたいと思っていただけのように、全職員一丸となって、この4年間にまいりました種々水や肥料を与えながら、これからの地方行政運営を推進していく所存でございます。



▼ 本年度の重要施策

■安全安心で災害に強いまちづくり



平成 28 年 4 月の熊本地震や昨年 7 月の九州北部豪雨、今年 4 月 11 日未明の耶馬溪での山崩れなど、改めて自然の脅威を実感したところがございます。そこで、近年の予想を超えた大規模かつ多様化する災害などに備えるため、過去の災害を教訓に、「災害の危険は身近に潜んでいること」、「災害による被害を最小限に抑えるためには日頃からの備えが重要であること」を、引き続き市民の皆さまへ周知を図ってまいります。

また、消防体制の整備を推進するため、梯子付消防ポンプ自動車のオーバーホールを実施し、安全性能の維持および長寿命化を図るほか、救急救命士の養成や高速道路上の災害などに対応するための資機材の整備を行ってまいります。また、地域防災の要である消防団につきましても、消防車両並びに防火衣の更新を行い、装備の拡充を図ってまいります。

下水道事業につきましては、平成 30 年度も行事地区の重点的な面整備を計画しており、行事地区の整備率は 74%となる予定であります。

また、近年の集中豪雨などによる浸水対策につきましては、みやこ雨水幹線の Costa 周辺において、平成 28 年度から調整池築造工事に着手していましたが、本年度で完成する予定でございます。

■活力あるまちづくりについて

「図書館等複合施設整備事業」につきましては、施設的设计を 10 月までに完了し、11 月から建設工事に着手する予定であります。本市の中心市街地の求心力を高め、また、将来の子どもたちの健全育成に繋ぎ、人口を維持していくためにも不可欠な事業であると考えており、平成 32 年 4 月の供用開始に向け、着実に推進してまいります。

長井浜公園につきましては、本年度夏頃にトイレ、シャワー室を兼ね備えたクラブハウスが完成し、公園の一部が利用できる予定であります。駐車場や広場などにつきましては、平成 31 年度末までの完成を目指し、事業に取り組んでまいります。

今川 P A 活用事業につきましては、平成 29 年度に「今川 P A 交流拠点基本構想」を策定致しましたので、本年度は、基本構想で定めた拠点像の実現に向け、具体的な機能や事業手法などをとりまとめた「今川 P A 交流拠点基本計画」を策定する予定であります。

■適正な土地利用の推進と住環境の充実について

本市におきましては、平成 27 年度から「立地適正化計画」の策定に着手しており、平成 28 年度末に医療・福祉・商業などの都市機能を誘導する「都市機能誘導区域」を設定し、公表したところでございます。平成 29 年度からは、サービスやコミュニティが持続できるように居住を誘導する「居住誘導区域」の検討を行っており、本年度末までに設定し、公表する予定であります。

■子どもや高齢者などにやさしいまちづくりについて

ファミリーサポートセンター事業につきましては、保育施設までの子どもの送迎や保護者の外出時の一時預かりなど、子育て援助活動を担う第 1 期サポート会員が、今年 4 月からサービスの提供を開始したところでございます。

母子保健事業といたしましても、昨年 6 月に開設いたしました「子育て世代包括支援センター」において、妊娠初期から出産後、子育て期にわたり、保健師などの専門職がかかわりを持ち、育児相談、保健指導など、切れ目のない支援を行っているところでございます。

また、障がい福祉サービスにつきましては、重度身体障がい者などを受入れられるグループホームを設置し、地域生活へ移行しやすい基盤整備を行うとともに、放課後等デイサービスを各中学校区に設置し、就学後の発達支援の強化を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、平成 29 年度策定いたしました「第 2 期地域保健計画」の基本理念であります「めざせ！しあわせ笑顔のゆくはし人」を目指し、計画を推進してまいります。特に、重点項目の 1 つである「楽しくからだを動かそう」につきましては、生活習慣病やその重症化予防のための運動を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、いわゆる「団塊の世代」のすべてが 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据え、介護・医療・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

また、「介護予防の強化」、「認知症施策と権利擁護の充実」、「在宅医療・介護連携の推進」、「生活支援体制の確立」を重点施策として設定し、住み慣れた地域で、いつまでも自立した生活を営めるよう、地域の皆様や各関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

■国民健康保険制度

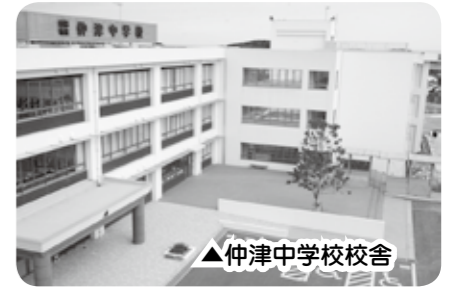
昨年度、国保会計の法定外繰入金を 5 億円増額し、累積赤字の縮減に努めたところでございます。

また、国民皆保険体制が確立されて約 50 年ぶりの大きな改革である国保広域化が本年度から実施されております。これによって県が市町村と共に国保の運営を担い、財政運営の責任主体としての役割を図ることになります。本市におきましても標準保険料率を前提にした適切な保険税賦課を推進するとともに、医療費の適正化に向けた特定健診事業の推進を行ってまいります。



■学校施設の整備

老朽化した学校施設の外壁およびプールの全面改修並びに体育館床材の全面研磨、再塗装を年次計画で実施してまいります。



▲仲津中学校校舎

市内小中学校は、経年劣化などによる外壁のクラック、モルタルの剥離などが至る箇所で見られるため、崩落の危険性が高い施設から順次、整備していきたくと考えております。

学校プールにつきましては、プール槽の劣化による表面のざらつきによる擦り傷、ひび割れによる漏水のほか、プールサイドの防水シートの剥離などが深刻化しているため、築年度が古い小学校を優先し、緊急性の高い施設から順次、整備していきたくと考えております。

体育館床材につきましては、研磨や再塗装を 8 年から 10 年毎に行うことが望ましいとされておりますが、殆どの学校で実施できていない状況であります。そこで、劣化が激しく怪我や事故に繋がるリスクが高い中学校を優先して、順次、整備していきたくと考えております。

■子どもたちが放課後に活動できる居場所づくり

児童クラブの緩和策としても有効であり、安全な子どもの居場所づくりに資する新規事業として、「放課後子どもひろば事業」の創設を予定しております。保護者の就労などの入所条件を問わず、放課後に見守りのある安全な遊び場、活動の場を提供するために学校運動場、体育館、多目的室などを活用した保育的事業を 7 月から開始する予定でございます。

全国的な運営形態の動向でも民営施設が 6 割を超えており、職員の弾力的な配置や運用をはじめ、趣向をこらした保育プログラムの実践や延長保育などの付加的サービスの充実のほか、空店舗や空き家などを活用した柔軟な事業展開など、民営化のメリットは大きいものと考えております。そこで、本年度、保護者説明会などを実施した後、1 校区で「放課後児童クラブ民営化モデル事業」を実施する予定でございます。

本年度につきましては、児童クラブ入所児童の受入れが特に困難となっている 3 校区でモデル的に先行実施し、次年度以降、他校区へ事業を拡充していきたくと考えております。

このモデル事業での検証をもとに、入所児童および保護者本位を前提とした、新たな保育的付加価値の創出と安定的なサービスの提供体制を再構築してまいりたいと考えております。

また、児童クラブ利用者の増加に伴う慢性的な指導員不足や需要の拡大に伴う様々な課題対応につきましては、現体制で行うことがかなり困難となってきております。

また、読書を通じて、感性や表現力、創造性豊かな心を育めるよう、平成 31 年度から 5 年間を実施期間とする「第 3 次行橋市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書活動を推進してまいります。



▲ファミリーサポートセンター会員養成講座の修了式の様子



▲介護予防楽しくトレーニング教室の様子



▲健康づくりのための運動教室の様子

7月 は人権・同和問題啓発強調月間です

平成30年度行橋市人権・同和問題啓発強調月間記念行事
人権を考える市民のつどい

◆問合せ◆
市人権政策課 内線 1332

★人権パネル展 同時開催
6月25日(月)～7月22日(日)
コスメイト行橋 ロビーにて

日時：7月21日(土)
14時開演(13時30分開場)

場所：コスメイト行橋

- ・入場無料
- ・手話通訳あり
- ・託児無料(要予約)

人権の新たな視点と感性 ～心が劇的に元気になる魔法のメッセージ～



講師：水谷 もりひとさん
みやざき中央新聞編集長

みやざき中央新聞にて“魂の編集長”
として社説を書き続けている、水谷もり
ひとさんの講演会を開催します。

明日への活力、元気、夢を与えてくれる、
笑いあり・感動あり・涙ありの心温まる
講演です。

ぜひご参加ください！

第11回 大橋ふうりん祭開催

■日時：7月22日(日) 10時～17時

■会場：大橋中町・西町商店街

■内容：●中町エリア(小柳整形外科駐車場)

まちなかマルシェ、射的大会、飲食ブース、オカリナ・
おやしバンドの演奏、手作り風鈴、福引抽選会など

●西町エリア(大村大月堂前駐車場)

宮崎牛90分食べ放題、吹奏楽部演奏、おやしバンドの演奏など

★8月中旬まで、町内数店舗
で風鈴の展示販売もおこ
なっています。



◆問合せ◆ 大橋ふうりん祭実行委員会
三津木さん Tel.090-8762-9062

5月の福岡県人権擁護委員連合会総会において、
長年に亘り人権擁護活動に尽力された、行橋市の
人権擁護委員が表彰されました。

▶福岡法務局長感謝状 川上 妙子さん

平成30年度 行橋市 人権啓発作品 を募集します！

■応募期間：7月2日(月)～9月7日(金)

■応募資格：小・中・高校生、または市内在住・在勤者

■募集部門：①作文：身近であった心温まる話など、400字詰め
原稿用紙3～4枚 ※小学校4年生以上とします。

②標語：1人につき3点まで

③ポスター：画用紙をたて長に使用し、人権に関する文字を入れる。
市販の4つ切画用紙53.5cm×37.5cmを使用

④書道：人権に関する用語で、文字、文字数は自由
市販の半紙33.5cm×24cmを使用(用紙の左に氏名を記入)

■作品の題材：同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、
LGBT、外国人、インターネットによる人権侵害など

■入賞及び表彰

- ・入賞作品は、最優秀賞・優秀賞各1点、入選5点程度を選考します。
- ・入賞者は本人に連絡します。最優秀賞受賞者は12月の人権週
間記念行事の際に表彰し、入賞作品は12月の人権週間期
間中にコスメイト行橋ロビーに展示予定。
- ・応募作品は返却しません。
- ・入賞作品は、人権啓発事業に活用させていただきます。

■応募方法：作品の裏側に、氏名(ふりがな)・性別・年齢・住所・
電話番号を明記し、市人権政策課へお申し込みください。

◆申込み・問合せ◆ 市人権政策課 内線 1332

■観光の振興について

近年、九州を訪れる外国人観光客も増加を続けており、本
市といたしましても平成29年度から、観光ポータルサイト
「ゆくゆく ゆくはし」の多言語化の本格運用を行ってあり
ます。また、観光パンフレットの多言語化にも取り組み、国
内外からの観光客の呼び込みに努めてまいります。



◀牡蠣の収穫の様子

■農林水産の振興について

本市におきましては、「農業の持続的発展」、「農村の振
興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を
図るため、日本型直接支払事業、農地中間管理事業、農
業者育成支援事業などを推進するとともに、福岡京築農
業協同組合をはじめとした関係機関と密に連携し、本市
の魅力ある農産物の販売促進を図りながら、農産物の生
産力アップならびに農業所得の増大に向けた取り組みを
進めてまいります。また、本年度、辻垣・道場寺・高瀬
地区の圃場整備事業が本格的に工事着手する予定であり、

平成33年度の竣工に向け、生産性の向上や農村の環境条件の
整備を図ってまいります。

水産業につきましては、「つくり育てる漁業」を推進し、ク
ルマエビやヨシエビ、ガザミの放流や、本年度から福岡県京築
農水産業振興協議会に水産業部会を新設し、アサリの資源回復
に向けた取り組みを行うなど、生育環境の改善や水産資源の回
復を図るとともに、豊前海の魚・牡蠣・海老などの豊富な魚貝
類をオールシーズン安定供給するため、魚市場を拠点とした販
路開拓・消費拡大に向けた環境整備を検討してまいります。

■企業の誘致について

新たな工業団地の整備につきましては、交通インフラの強みを活
かし、企業のニーズに十分に答えられる候補地の選定を関係機関と
協議して進めてまいります。

また、用地情報の提供や立地環境、業務環境の整備支援など、企業の
要求に合わせたオーダーメイド型の誘致活動も併せて行ってまいります。

さらに、本市における雇用対策につきましては、包括協定を締結
している西日本工業大学において「地域に根ざした企業に地元学生
を」という視点で、新たに学内合同企業説明会を開催するなど、産
学官連携を深めるとともに、企業セミナーや企業訪問、合同就職説
明会の開催や各種就労支援事業など、総合的な雇用創出と就職機会
の拡充に取り組んでまいります。

■教育行政について

平成27年度からICT
環境整備を進めており、
来年度、すべての小中学校
にタブレットや電子黒板が
設置される予定でございます。



また、各学校で効果的な活用が図られるよう、
ICT教育推進員とICT教育担当指導主事を
派遣し、授業づくりや研修会への活用方法につ
いて指導・助言を行ってまいります。

さらには、ALTやネイティブを各小学校へ
巡回・常駐させることで、低学年から英語や外
国の文化に触れ、慣れ親しませる学習を進めて
まいります。併せまして、平成32年度からの小
学校中学年の外国語活動や高学年の外国語科の
実施に向け、教員の授業力向上にも取り組んで
いるところでございます。

「ゆくはし公募彫刻展」につきましては、去る
5月12日に応募総数31作品の中から入賞作品
5点を選考する第1次審査を実施し、今後は、
第2次審査を経て6月に大賞の決定を行うとと
もに、入賞作品の中から市民賞を決定するた
めの市民投票を行ってまいります。

文化財保護につきましては、市内の重要な史
跡や文化財の保存活用に取り組むとともに、こ
れらを広く情報発信し、本市の歴史や文化をP
Rしてまいります。

最後に

冒頭にも述べさせていたいただきました「活力ある
行橋の再生と飛躍」を図るべく、私はこの4年間、
本市の様々な課題解決と地方創生に向けた施策に
ついて、消極的ではなく積極的な考えに立ち、職
員一丸となって取り組んでまいりました。
只今、私の2期目の市政運営に関する所信、
ならびにそれを実現していくための基本施策を
中心に申し上げさせていたいただきましたが、本年
度に実施を予定している全ての事業が、今後の
行橋市にとって欠くことのできない重要な事業
であると考えております。引き続き、全力で市
政運営に取り組む覚悟でございますので、市民
の皆様、ならびに議員の皆様のご理解とご協力、
さらには、ご指導、ご鞭撻を心からお願ひ申し
上げます。

緑の基本計画改定委員を公募します

●問合せ 市都市政策課 都市政策係
TEL 25 - 1111 (内線 1311・1312)



緑の基本計画とは

都市緑地法第4条の規定に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことです。この計画は緑地の保全、緑化の推進および都市公園の整備を総合的に推進するための基本計画として市町村が定めるものです。

- 行** 橋市では、行橋市緑の基本計画を見直すため、「行橋市緑の基本計画改定委員会設置に関する条例」に基づき、「緑の基本計画改定委員会」を設置します。
- この度、広く皆様のご意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集します。応募をお考えの方は、まずは都市政策課までご連絡ください。後日、申込書をご希望の方法により送付いたします。
- ◇募集人数 若干名(2人程度)
 - ◇応募資格 平成30年7月1日現在で以下の条件を全て満たす方
 - (1) 行橋市内に在住する満18歳以上の方
 - (2) 平日の日中(9時~17時)に開催される委員会に出席可能な方
 - (3) 国、地方公共団体その他公共的団体の職員または常勤の公務員でない方
 - (4) 行橋市暴力団排除条例第2条第1項に規定する暴力団員でない方

平成30年度 第14回行橋連歌大会 連歌講座の受講者を募集します!

●問合せ 市教育委員会 文化課
TEL 25 - 1111 (内線 1167)



▼昨年の様子

- 今** 井祇園祭の行事として室町時代から続けられてきた連歌は、五・七・五と七七七を複数の参加者が読み継いで作品を完成させる伝統ある文芸です。この貴重な文化に親しんでもらうため、今年も連歌講座を開催します。
- ※参加料は無料です。
- ◇日時・場所
 - ・第1回 7月21日(土) 今井浄喜寺
 - ・第2回 8月18日(土) 須佐神社
 - ◇対象者 中学生以上
 - ◇申込み・問合せ 7月6日(金)までに市教育委員会文化課へお申し込みください。

◇申込先
〒824-8601 行橋市中央1-1-1
行橋市教育委員会 文化課
TEL: 25-1111 (内線 1167)
FAX: 25-1582
Eメール: bunkaka@city.yukuhashi.lg.jp

7月10(火)から19日(木)まで 夏の交通安全県民運動を実施します!

●問合せ 市市民相談室
TEL 25 - 1111 (内線 1388)

- 今** 夏の交通安全県民運動では、次の3点を重点に、交通事故防止に取り組みます。
- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
横断歩道マナーアップの推進
運転者は子どもや高齢者に対し、思いやりのある運転を実践しましょう。また高齢の方は運動能力に応じた安全運転を心掛け、歩行者は夕暮れ時や夜間は明るい服装や反射材を着用しましょう。
 - ② 飲酒運転の撲滅
飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」ことを徹底しましょう。車を運転するときは、一日酔いなどアルコールの影響がないか確認しましょう。
 - ③ 自転車の安全利用の推進
自転車は「車両」であることを確認し、「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 【自転車安全利用五則】**
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用
- ※自転車運転者講習について
危険行為(信号無視、酒酔い運転、通行区分違反など)を3年以内に2回以上繰り返した自転車運転者には、自転車講習の受講が義務化されました。受講しない場合は、5万円以下の罰金となります。

まちづくり



ヘッドライン

今川パーキングエリアを活用したまちづくりを進めます ⑩

学識経験者や経済団体などの代表者、そして市民代表で構成する基本構想策定委員会からの提言を受け、市が策定した「行橋市今川PA交流拠点基本構想」。

この構想は、市が長期的に目指す交流拠点像などを概念的に示したもので、市民の皆様をはじめ、多くの主体が共有していくものです。



★市民の概要

今年度は構想の実現に向けて、具体的な事業手法やモデルプランなどによって総合的かつ、体系的に示した長期計画の策定を目指します。

「今川PA交流拠点事業の推進について」
平成30年度の事業内容についてお知らせします

■専門委員会の設置

長期計画の策定を目指すにあたって、各専門家から広く意見を聴取した上で、調査・検討をするため、「行橋市今川PA交流拠点グランドデザイン策定委員会(以下「策定委員会」と略称します。)」を設置します。委員は、学識経験者、経済専門家等構成し、サウンディング型市場調査の結果などを踏まえ、「どの手法が財政負担を抑えられ、最大限の効力を発揮する事業運営となるか」などについて議論します。

■サウンディング型市場調査の実施

サウンディング型市場調査は、公益性のある施設の整備を検討するにあたり、その整備および運営内容について、民間企業との対話を実施し、公平性・透明性を確保しつつ、広く意見や提案を求めることにより、官民連携による共に望ましい事業の実施方法を把握する市場調査です。今年度は、さらに具体的な内容や手法について可能性を調査し、民間事業者からの投資を促すべく探求します。

■経済効果の算定

策定したモデルプランなどの経済効果を算出します。算出にあたっては、市全体の産業状況を把握し、様々な視点から分析するとともに、算定手法の検討や審議も策定委員会で行われます。

障がい者(児)の相談窓口

●問合せ 市障がい者支援室
TEL 25 - 1111 (内線 1154,1155)

| 受託者 | 担当中学校区 | 担当地域 |
|---|--------|---|
| 夢のつばさ 社会福祉法人 行橋市社会福祉事務所 (Tel: 25-5534) | 行橋 | 中央3丁目、西宮市(3丁目を除く)、東大橋、大橋2・3丁目、宮市町、大字宮市、行事、大字行事 |
| | 中京 | 大野井、宝山、寺畔、流末、矢留、天生田、大字福原、上検地、下検地、津積、西谷、大谷、上稗田、下稗田、前田、中川 |
| | 長峽 | 長木、二塚、吉国、延永、草野、長音寺、上津熊、中津熊、下津熊、前田ヶ丘、徳永、福丸、高来、入覚、下崎、長尾、常松、須磨園、矢山 |
| 社会福祉法人 共生の里 (Tel: 28-9388) | 今元 | 藁島、金屋、今井、真菰、津留、元永、沓尾、長井、 |
| | 行橋 | 中央1・2丁目、西宮市3丁目、大橋1丁目、大字大橋、南大橋、門樋町、神田町 |
| | 仲津泉 | 馬場、辻垣、高瀬、道場寺、稲童、松原、東徳永、袋迫、北泉、泉中央、西泉、南泉、東泉、大字羽根木、大字草場 |

●ピアカウンセリング相談支援事業所「共生の里」

- *開催日: 第1~4の金曜日、第3火曜日(祭日の場合は、その前日)
- *時間: 午前10時~午後4時
- *場所: 夢活動センター行橋(TEL: 24-8866)
- ※注意: 精神のピアカウンセリングに限って行います。



市障がい者支援室内に基幹相談支援センターを設置しています。障がい者虐待防止に関することなどさまざまな相談をお受けしています。

障 がい者(児)やその家族、関係者からの福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービス等の利用援助や社会資源の活用支援、権利擁護のために必要な援助、その他地域生活に必要な支援を行う機関として、市内2カ所に障がい者相談支援事業所を設置しています。何か困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

水の事故をなくしましょう！

夏休みにかけて、水辺のレジャーを楽しむ機会が増えるかと思えます。水辺の危険を正しく理解し、楽しい夏を迎えてください。



おぼれた人を見つけたら

- ・ 大声で助けを求めたり、浮力のあるもの（ペットボトルやクーラーボックス等）を投げてあげたりする。
- ・ 水の中に引き込まれないように陸の上に腹ばいになって、シャツやベルト、身近にある棒などに捕まらせ引き寄せる。
- ・ **やむおえず** 水中に入って救助する場合は、助けに入った本人が溺れないように十分に注意する。（溺れている人の背中側から助けるなど）この様なことで溺れた事例もあります。

＜保護者の方への注意＞

- ・ 危険な場所や、子どもだけでの水遊びをさせない。
- ・ 上記のような水遊びを見かけたら、自分の子どもでなくても注意する。
- ・ 水泳中や水遊び中、子どもから目を離さない。

●水の事故を防ぐための基本的な注意事項

まずは！

遊泳禁止場所では泳がないこと！！

- ⇒ 水温が低かったり、温度差が大きいところがあります。
- ・ 急に深くなっているところがあります。



* 海では・・・

- ・ 潮の流れが速くなっているところがあります。
- ・ 波打ち際も危険です。砂浜に打ち上げられた波の水は底を通して強い力で沖に流されていきます。

* プールでは・・・

- ・ 飛び込む角度が垂直に近かったり、深さが足りなかったりすると、頭や首を損傷させ取り返しのつかない結果になります。

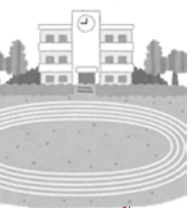


気をつけて！

身近な場所にも危険がたくさん！！

子どもが事故に巻き込まれる水辺は、海や河川だけに限りません。用水路やため池などに誤って転落し、溺れる事故もたくさん起きています。雨が降っている日や、前日に雨が降った日などは特に近づかないこと。また、水に入っていないくても足を滑らせて転落するケースも多いようです！

行橋市教育委員会の紹介



■教育委員会とは...

行橋市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。任期は、教育長が3年、委員は原則4年です。

教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する方から、委員は、教育、学術および文化に関し識見を有する方から、市長が議会の同意を得て任命します。

教育長職務代理者は、教育長が委員の中から指名し、教育長が職務を行うことができない場合や教育長が欠けた場合に、教育長の職務を行います。

■教育委員の任務とは...

教育委員は、月1回の教育委員会定例会で、教育行政における重要事項や基本方針・施策などの審議を行っています。また、教育施設や教育現場の実態把握を行うほか、市長やPTAなどとの意見交換や、他市町教育委員との合同研修を通じて課題等の研究も行っています。

■教育委員の活動

教育基本方針の決定と評価、学校訪問等による所管施設の訪問、各種行事への参加等。



■教育長・教育委員一覧と任期

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|-------|-------------------------|
| 教育長 | 笹山 忠則 | 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日 |
| 教育長職務代理者 | 末次 龍一 | 平成29年 4月 1日～平成33年 3月31日 |
| 委員 | 水谷 知子 | 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日 |
| | 金澤 精子 | 平成26年 7月26日～平成30年 7月25日 |
| | 大宮 克弘 | 平成27年12月25日～平成31年12月24日 |

◆問合せ◆ 市教育委員会 教育政策課 内線 1343

※5月に、小学校5校および中学校4校を対象とした前期学校訪問を行い、各学校の経営方針や課題等について学校長や教職員と意見交換を行いました。学校の研究発表会への参加、11月に行われる後期学校訪問と併せて、毎年度全学校を訪問しています。

7月2日から

平成30年度

国民年金保険料免除申請と

納付猶予申請を受け付けます

国民年金保険料を納めるのが困難なときは申請により認められると、保険料の納付が免除または猶予されます。

10年以内であれば後払い（追納）もできます（2年度を過ぎると加算金がつきます）。追納しなかった場合は、老齢基礎年金の金額が少なくなりませんが、受給資格期間には算入されず。
※申請は毎年必要ですが、継続申請を選択された方は下段の★の項をご覧ください。

申請免除制度

（全額免除・3/4免除・半額免除・1/4免除）

本人、配偶者、世帯主の前年所得が基準額以下の場合や、失業した場合等は、保険料の全額または一部の納付が免除になります。
ただし、3/4免除等の一部免除の承認を受けても、残りの保険料を納めなければ「全額を納めていない期間（未納）」と同じ取り扱いとなり、またの「注意」をご覧ください。

納付猶予制度

50歳未満の方は、本人と配偶者の所得が基準額以下の場合や、失業した場合等は、保険料の納付が猶予されます（世帯主の所得は問われません）。

その他の免除制度

学生納付特例と法定免除（1級、2級の障害年金や生活保護法による生活扶助を受けている方）があります。まだ届出や申請が済んでない方は手続きにお越しください。

対象期間

免除および納付猶予の承認期間は、平成30年7月から平成31年6月までです。
※注意 不慮の事故等にあられた後（初診日の後）に申請しても、遡って承認された期間は、障害年金等の申請に必要な納付要件に算入されませんので、申請は早めに行ってください。



問合せ（申請場所）

市 国保年金課 国民年金係
TEL 25-1111
(内線 1115、1116)

申請に必要なもの

- ①年金手帳 ②印鑑
- ③失業した方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等（コピー可）が必要な場合があります。
- ④代理人による申請は、代理人の身分証明書（運転免許証等）。委任状が必要な場合もあり

※税の申告が済んでいない方は、申告を済ませておいてください。
※平成28年6月からの申請が済んでいない方は、申請時点から2年1カ月前の月分まで遡って申請できます。

★継続申請の方はこちら

全額免除または納付猶予に該当する方は、申し出（選択）により、継続申請が可能です。前回までの申請で継続申請を選択し、かつ全額免除または納付猶予が承認された方は、毎年の申請は必要ありませんが、次の方は申請が必要です。

「継続申請を選択し全額免除または納付猶予が承認されているが、今回も免除等申請が必要なら」

- ①失業による特例で、承認された方。
- ②免除区分を、3/4免除等の一部免除に変更したい方。
- ③納付猶予から全額免除へ変更可能な方。

※注意 継続申請を選択していても、承認されなかった場合は、その時点で継続申請は終了し、翌年度から新たに免除等申請が必要になります。
また、承認されなかった年度も、一部免除等の申請はできません。

まちの話題

行橋の未来に向けて 子ども達の想い提案



議員体験を通して、権利や義務を正しく理解してもらう「行橋市子ども議会」の事前研修が6月3日に市役所で開かれました。3回目となる今年は、小学6年生と中学生27人が参加。学校生活などで感じた質問や提案を8月19日の子ども議会で行ないます。この日は、出席した児童・生徒に田中市長が当選証書を交付。子ども議員達は「住みよいまちに向けて意見を出します」「児童・生徒の代表としてがんばります」と議会への意気込みを語りました。

大手企業のノウハウで情報発信力を強化



行橋市は5月28日、広告会社の電通九州と地域社会の発展に向けた連携協定を結びました。スポーツによるまちづくりに対する考えが一致したことから実現したもので、主に「観光・イベント」「移住・定住」「農産物・水産物の開発および高付加価値化」の3点で行橋の魅力の向上や情報発信強化を進めます。協定に署名した田中市長は「大手広告会社のノウハウを活用させていただきます」と感謝を表明。今後は市職員への研修等が実施される予定です。

緊急時の対応 大雨シーズンを前に再確認



6月1日、行橋市防災会議が市役所で開催されました。大雨や台風など災害が増加する季節を前に関係機関が対策を協議するもので、警察・消防・民間事業者・地域団体の代表者ら24人が出席。会議では昨年発生した大雨の対応が報告された後、市内で104の自主防災組織が設立されていることや京都医師会と医療救護活動に関する協定を結んだことなどが説明されました。出席者は避難時の連携などについて熱心に意見を交換しました。

まちの話題

ニュース & トピックス

あなたのまわりの身近な話題を待っています。広報係までご連絡ください。(TEL 25 - 9688)

大相撲の迫力と熱気 行橋場所で存分に

6月6日、大相撲行橋京築場所の調印式が市内のホテルで実施されました。行橋での大相撲巡業は平成5年以来25年ぶりの開催です。式では行橋京築場所実行委員会の江本満委員長と日本相撲協会で巡業部門を担当する立田川親方(元小結豊真将)が契約書に署名して押印。会場には築上町出身の松嶋山関と行橋市内で慰問活動を行っている玉鷲関も出席し、調印式に花を添えました。

大相撲行橋京築場所は12月5日に行橋市民体育館で開催。関取70人を含む約280人が参加の予定で、幕内力士による取組みをはじめ、相撲甚句や決まり手をコミカルに紹介する初っ切りなどが行われます。

☆チケットの地元先行販売が7月14日の12時から16時まで行われます。同日開催の「ひとつ星行橋市場」内の特設会場で、ひとり4枚まで購入できます。

【問合せ】行橋京築場所実行委員会 (Tel 22-3933)



本との対話で子ども達の心を豊かに



泉小学校に書籍や図書カードを贈り続けている古谷信一さんが6月11日、21年目となる寄贈を行いました。元小学校教員の古谷さんは平成9年に自宅にあった子ども向けの本約1500冊を贈呈し、同校の図書室内に「ふるや文庫」を開設。本に親しんでもらおうと、図書カードを毎年贈ってきました。今年は防犯を呼びかける紙芝居とともに、児童の代表にカードを手渡し「皆さんは本をよく読むそうですね。大切に使ってください」と話しかけました。

野球少年の夢 九州大会でも輝け



軟式野球の九州学童大会(8月18日、長崎県)に福岡県代表として出場する行橋少年野球団の選手達が6月14日に田中市長を訪問しました。チームは創設7年目。主に市内の小学生で構成され、攻守のバランスが強みとのこと。春の高田宮賜杯全日本学童軟式野球大会・県大会では3位に入賞し、初の九州大会出場を勝ち取りました。田中市長は「代表としてプレッシャーもあるでしょうが、楽しみながら、がんばって」と激励の言葉をおくりました。

開催のご案内 行橋市子ども議会

日時 8月19日(日)
10時開会

会場

市役所東棟6階
行橋市議会議場

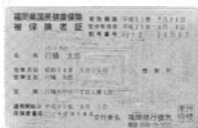
平成28年から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、行政や議会のしくみを学び、市政・議会活動への関心を高める機会の一環として、3回目となる「行橋市子ども議会」を開催します。行橋市の未来を担う子ども達の姿をぜひご覧ください。

※傍聴席には限りがあります。傍聴希望者が多数の場合、子どもの保護者や関係者を優先しますので、他の方は議場の外のモニターでの傍聴となります。

《問合せ》市教育委員会 教育政策課
Tel 25 - 1111 (内線 1343)

4月から国民健康保険(国保)の財政運営が、都道府県単位になる国保広域化がスタートしました!

vol.3



前回6月1日号では、平成30年度からの新しい税率での計算例を示しました。今回は所得の少ない世帯で軽減措置のある方について、計算例を用いてご説明します。

国民健康保険税率・税額の改定が行なわれました。

★平成30年度からの税率

【単位：円】

| 区分(対象者) | 医療保険分 (国保に加入するすべての方) | | 後期高齢者支援金分 (国保に加入するすべての方) | | 介護納付金分 (国保に加入する40歳以上65歳未満の方) | |
|-----------------|-------------------------|----------|-----------------------------|----------|---------------------------------|----------|
| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 所得割額(所得に対して) | 7.00% | 8.65% | 4.00% | 2.31% | 2.00% | 1.86% |
| 資産割額(固定資産税に応じて) | 25.00% | なし | なし | なし | なし | なし |
| 均等割額(加入者一人当たり) | 16,000円 | 24,000円 | 9,000円 | 8,000円 | 9,000円 | 8,400円 |
| 平等割額(1世帯当たり) | 27,000円 | 27,000円 | なし | 8,800円 | なし | 6,100円 |
| 課税限度額 | 540,000円 | 580,000円 | 190,000円 | 190,000円 | 160,000円 | 160,000円 |

※課税限度額については、医療分が平成30年度分より政令に基づいた58万円に改められています。

所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減

※世帯の総所得金額が、次の基準以下の世帯については「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。(世帯主の所得は、国保に加入・未加入にかかわらず所得判定の対象になります。)

この軽減を受けるためには、前年分の所得を申告していることが必要です。

| 軽減対象になる所得の基準 | 軽減割合 |
|---------------------------|------|
| 世帯の所得が33万円以下 | 7割 |
| 世帯の所得が33万円+(27.5万円×被保険者数) | 5割 |
| 世帯の所得が33万円+(50万円×被保険者数) | 2割 |

※国民健康保険から後期高齢者医療保険制度に移行した方の人数と所得も含めて算定します。

▲被保険者の数に乗ずるべき金額は、平成30年度より5割軽減が27万円から27万5千円に、2割軽減が49万円が50万円に上げられました。

例えば。。

(5割軽減対象者)

家族構成：夫(70歳) 公的年金収入220万円・妻(65歳) 国民年金収入78万円、固定資産税3万円(自宅)

| | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|----------|---------------------|
| 所得割 | 73,700円 | 73,300円 |
| 資産割 | 7,500円 | 0円 |
| 均等割 | 25,000円 | 32,000円 |
| 平等割 | 13,500円 | 17,900円 |
| 合計 | 119,700円 | 123,200円(年額3,500円増) |

※介護納付金分が加算されるのは40歳～64歳までの方です。年金収入220万円の所得換算では100万円です。

国民年金78万円の所得は0円です。公的年金所得は65歳以上の方は15万円差し引いて軽減の判定をする特例がありますので、判定所得は85万円です。

(所得割は100万円に33万円控除して税率を乗じます。)

◆問合せ◆
国保年金課

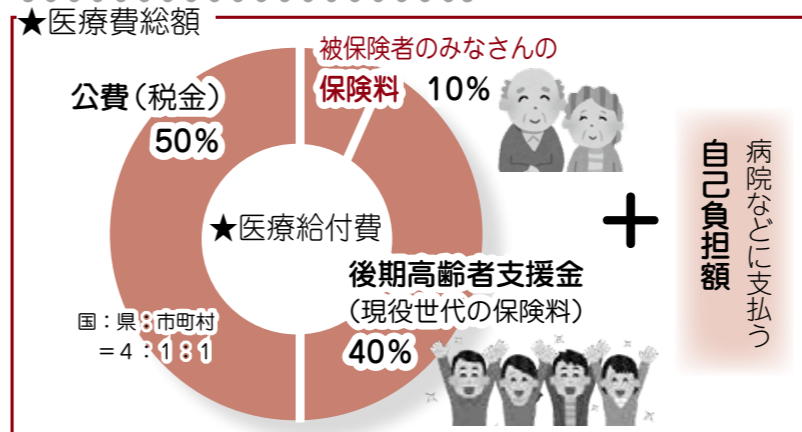
Tel 25-9722



保険料の減免制度について

災害等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、市国保年金課へご相談ください。

保険料と医療費のしくみ



総医療費の総額から、病院などに支払う自己負担額を除いた医療給付費のうち、約5割を公費(税金)で、約4割を後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で負担し、残りの約1割を被保険者のみなさんの保険料で負担します。

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

平成30年度の保険料が決まります

平成29年中の所得金額と世帯の状況をもとに算定を行い、7月中旬に被保険者(加入者)の皆さまへ決定通知書をお届けします。

年間の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合算になります

(1) 「均等割額」とは、被保険者全員が均一に負担する保険料です
均等割額=56,085円

年間62万円が上限です

(2) 「所得割額」とは、被保険者の前年の所得に応じてかかる保険料です
所得割額=(前年中の所得-33万円)×0.1083(所得割料率10.83%)

⇒前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

保険料の軽減について

- ・保険料は、加入者一人ひとりで算出し、個人ごとに納めていただきます。
- ・均等割額、所得割料率は福岡県内どの地域でも同じです。
- ・「均等割額」、「所得割額」は2年ごとに見直されることとなり、平成30年度に改定されています。

■均等割額の軽減

平成30年度についても、世帯主および同一世帯内の被保険者の総所得が一定額以下であれば、保険料の均等割額について、平成29年度の軽減措置を継続して行います。

| 軽減割合 | 軽減後の均等割額(年額)平成30年度 | 世帯主および同一世帯内の被保険者の総所得が下記に該当する世帯 |
|--------|--------------------|---|
| 9割軽減 | 5,608円 | 基礎控除(33万円)以下で、世帯内被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の場合 |
| 8.5割軽減 | 8,412円 | 基礎控除(33万円)以下 |
| 5割軽減 | 28,042円 | 《基礎控除(33万円)+27.5万円×被保険者数》以下 |
| 2割軽減 | 44,868円 | 《基礎控除(33万円)+50万円×被保険者数》以下 |

▲「9割軽減」、「8.5割軽減」について、原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「9割軽減」、「8.5割軽減」となっています。

▲公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

■被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、被保険者均等割額が5割軽減となります。また、所得割額はかかりません。(ただし、均等割額の軽減が9割軽減、8.5割軽減に該当する方は、それぞれ9割軽減、8.5割軽減が優先されます。)

★被用者保険とは、全国健康保険協会健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

■軽減特例措置の見直し

今後、持続可能な医療保険制度を構築するため、総所得金額等が91万円以下の人の所得割額の2割軽減が平成29年度までで廃止され、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の7割軽減は平成30年度から5割になります。

試験

福岡県公衆衛生医師
採用試験

福岡県保健医療介護総務課

☎092-643-3237

福岡県保健福祉環境事務所などで保健・医療・介護施策の企画立案に携わる医師を募集します。

【採用予定数】3人

【選考方法】面接試験、小論文評定など

【締切】7月31日(火)

業務内容、応募要件、採用時期、申込方法など詳しくは上記までお問い合わせください。

市民の伝言板

♪バザー開催♪

【日時】7月22日(日)、23日(月)
10時～15時

【場所】カフェ「リノの森」行橋市西宮市3-7-12
(ゆめタウン行橋)南口から徒歩1分)

【問合せ】岩崎 Tel 090-9405-7973

※売上金の一部を社会福祉協議会に寄附します。

参加無料!

英語絵本のおはなし会

英語の絵本や歌を楽しもう!

今回は下関市で大人気、英語絵本の読み聞かせを行うカナダ友好協会とのコラボおはなし会。

お子様連れだけでなく、大人だけの参加も大歓迎。

内容については、フェイスブック「英語絵本の会」をご覧ください。

【日時】7月28日(土)10時30分～11時30分

【場所】コスメイト行橋2階視聴覚室

【問合せ】行橋市図書館Tel 25-1911

Universal home 7月の子育て応援イベント

【会場】ユニバーサルホーム行橋店(行橋市東大橋2-3-10)

【パパッと簡単料理教室】

身近な食材で約1時間で5品作ります。
【日時】7月6日(金)10時～12時
【問合せ】柴山沙織さんTel 080-6412-7671

【アルバムカフェ(写真のアルバムづくりの会)】

【日時】7月13日(金)10時～12時
【問合せ】アルバムカフェ nino
ラインID: @ucn6857k

【無農薬の果実を使ったワークショップ】

梅シロップ・ジャムを作ります。
【日時】7月27日(金)10時～12時
【問合せ】ユニバーサルホームTel 25-1680

【ハーバリウムワークショップ】

【日時】7月9日(月)10時～16時
【問合せ】友枝 秀美さんTel 090-4349-4770

【ビューティー&ヘルスワークショップ】

【日時】7月20日(金)10時～12時
【問合せ】友枝 秀美Tel 090-4349-4770

誰でも参加OK!

予約、参加費等必要です。
各催しにお問合せください。

創立20周年記念 社会福祉法人 光和苑

地域交流納涼会 **第19回なんだかんだ祭**

今年のテーマは『感謝』～真心を込めて～

おかげさまで光和苑は20周年を迎えることができました。記念イベントとして、山本華世さんを司会に迎え、特別ゲスト、ものまねお笑いショー等、盛りだくさんの企画で皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】8月4日(土)16時～21時

【場所】社会福祉法人 光和苑 ふれあい広場

【問合せ】光和苑 本部(担当:根角)Tel 23-5885

☆ボランティア募集中!☆

【受付】苅田学園(担当:ふたつぎ 二木、那須)Tel 23-8346

♪サンシャインコンサート♪

行橋出身の音楽家、岡聡一郎さんを中心に、「日本の心」で人気のフォレストのメンバー、榎葉樹人さん、バイオリンの植高岳人さん他をお迎えしての、素敵で楽しいコンサートです。

また、行橋・苅田の合唱団のコーラスやレイカシスターズのデュエットにオペレッタと盛り沢山の内容となっております。

【日時】7月15日(日)開場13時30分 開演14時

【場所】コスメイト行橋

【チケット】前売券2,500円、当日券3,000円(全席自由)

【問合せ】織田さんTel 080-1738-1692

※チケットの販売はコスメイト行橋(25-2300)ソアラ楽器(24-5543)でも行っております。

すべてドリンク付♪

あなたの健康を応援します

TEL 23-8888

健康づくり
推進係

乳がん・子宮頸がんは早期発見が大事!

対象者に検診の無料クーポン券を郵送しています。
この封書が届いたら、**すぐに開封してください。**



【無料クーポン券の対象者】

乳がん:昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方
子宮頸がん:平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
(有効期限)平成31年1月31日まで※期限を過ぎると無料で受診はできません。
クーポン券を紛失された方は健康づくり推進係までお問合せください。

※対象者以外の方(乳がん:30歳以上、子宮頸がん:20歳以上)も市のがん検診で受診できます。(有料)
詳しくは、ホームページまたは健康づくり推進係までお問合せください。

子育て支援係からのお知らせ

7月の“こんにちは赤ちゃん訪問”

子育ての応援ができるように、生後4カ月までの赤ちゃんがいるご家庭を対象に家庭訪問を行います。

- ◆対象者:平成30年4月と5月生まれの赤ちゃん
- ◆訪問者:助産師、保健師、保育士など
- ◆内容:赤ちゃんの育児の相談、乳幼児健康診査、定期予防接種の説明、母乳相談やサークルなどのご案内。

◆問合せ先:子育て支援センター
(訪問専用ダイヤルTel 23-9390)

※訪問の際、出生届の手続きの際にお渡しした“こんにちは赤ちゃん訪問アンケート”を回収させていただきます。日程は事前に連絡いたします。
※プライバシーは厳守いたします。

ハグルーム(母乳相談)

- ◆日時:8月3日(金)9時～11時
- ◆場所:ウイズゆくはし2階
- ◆内容:個別の母乳相談に助産師が応じます。
- ◆申込締切:7月27日(金)

要予約

- 乳がん
女性がかかるがんの第1位です。30代から増加し、40代後半がもっとも多くなっています。
早期の治療であれば、ほぼ治すことができ、乳房温存も可能と言われています。
- 子宮頸がん
結婚や出産を迎える方や、幼い子を持つ方が多い20代や30代で急増しています。しかし、子宮頸がんは初期症状がほとんどなく、症状が現れるころには進行していることもあります。
検診では、がんになる前の異常な細胞を発見できます。初期の段階であれば、異常な部分だけを取り除き子宮を残すことも可能です。

行橋市食生活改善推進会
親子料理教室

夏休みに子どもと一緒に楽しく料理をしてみませんか?

- ◇日時:8月3日(金)10時～13時
※10分前までにお越しください。
- ◇場所:ウイズゆくはし2階栄養指導室
- ◇対象者:小学生とその保護者(先着16組)
- ◇メニュー:フルーツカレー・ナン・キャロット寒天
- ◇持参品:手拭きタオル・水筒・エプロン・マスク・三角巾・子ども用上靴
- ◇申込先:健康づくり推進係
- ◇申込期間:7月5日(木)～24日(火)
※定員になり次第締切

市民公開講座『肺がんのお話』

肺がんは部位別死亡数の第1位です。肺がんの知識と最新治療、タバコとの関係についてのお話です。ぜひお越しください。

- ◇日時:7月23日(月)13時30分～15時
- ◇場所:ウイズゆくはし多目的ホール
- ◇定員:150人(先着順)
- ◇講師:九州労災病院呼吸器外科部長 田村和貴先生
- ◇申込先:健康づくり推進係
- ◇申込期間:7月2日(月)～20日(金)

試験 福岡県町村会等職員採用試験

福岡県町村会総務課 ☎092-651-1121
【試験日】 第1次試験：9月16日(日) 第2次試験：10月下旬～11月上旬予定
【会場】 福岡県自治会館 (福岡市博多区千代4-1-27)
【受付期間】 7月23日(月)～8月10日(金)
【採用予定人数】 行政事務1人程度(大学卒業程度)
【受験資格】 平成4年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

催し 無料 天・水・海 サバイバルウォーク

天・水・海サバイバルウォーキング実行委員会、東京・帰宅難民の会 ☎42-0274

「南海トラフ巨大地震」の足音が近づきつつある今、それに対処するため、自宅から勤務先・学校等への距離(約30km)を想定し、帰宅歩行する体験ウォークイベントです。

【日時】 9月16日(日) 8時30分出発(荒天決行)
【コース】 源じいの森⇄行橋日豊線ガード下の往復コース(32km)
【定員】 150人(先着)
 ※参加特典としてサニタクリーンを配布
【申込先】 〒824-0224 京都郡みやこ町犀川崎山3087-2 吉武正一まで葉書
【締切】 9月9日(日)

催し 無料 第48回 郡市少年の主張弁論大会

市市民相談室 ☎内線1388、1389
 行橋市・苅田町・みやこ町の各中学校から選ばれた代表13人が、青少年の思いについて熱弁を振るう弁論大会です。一生懸命に練習を重ねて出場する代表者の真摯な姿は、将来への大きな期待を抱かせてくれます。地域の将来を担う青少年の主張に耳を傾けてみませんか？
 また、審査時間中、行橋市民合唱団 シニア女声の合唱をお楽しみいただけます。
 皆様のご来場をお待ちしています。
【日時】 7月11日(水) 受付13時 開会13時30分
【場所】 コスメイト行橋
 ※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用いただくか、または乗り合わせでお越しください。

スポーツ 結果 第44回 行橋市新人テニス大会

6月3日(日)に、行橋市庭球場で開催され、202人が参加しました。
 ◇男子シングルス
 優勝：小路 樹(苅田工業高校)
 準優勝：稲益 仁(行橋テニスサークル)
 ◇男子ダブルス
 優勝：小路 樹、宮武 郁弥(苅田工業高校)
 準優勝：宮澤 浩之、島本 磨(ビッグマウンテン)
 ◇女子シングルス
 優勝：橋本 幸美(テニスDIVO)
 準優勝：平原 凜子(team H)
 ◇女子ダブルス
 優勝：橋本 幸美(テニスDIVO)、平原 凜子(team H)
 準優勝：辻しのぶ、緒方 アキ(NYC)

募集 第46回行橋市水泳大会

行橋市体育協会 ☎☎25-8222
【期日】 8月5日(日)
【場所】 今元中学校プール
【参加資格】 ①行橋市内の小学校・中学校・高等学校に在籍する児童および生徒。ただし、市外の学校でも行橋市在住者であれば参加できます。
 ②行橋市内在住または在勤の18歳以上の方。ただし、大学の水泳部に所属する方は参加できません。
【申込先】 上記まで
 ※種別区分等詳細はお問い合わせください。
【締切】 7月20日(金)

◇消費生活センターニュース◇

警察や役所等を名乗る架空請求にご注意！

請求される根拠がないにも関わらず、金銭を請求される「架空請求」が横行しています。メール、はがき等で二セのお知らせがきたり、直接電話がかかってきたりします。詐欺を企てるグループは、物語を巧妙に作り、電話口のあなたに話を合わせ、個人情報をも易々と聞き出した挙句に金銭をだまし

【問合せ先】 行橋市広域消費生活センター 行橋市西宮市2-1-39 Tel 23-0999

お知らせ 大会出場者への奨励金の支給

行橋市体育協会 ☎☎25-8222
 本市スポーツの競技力向上に貢献した者に対して支給します。
【支給基準】 行橋市内に実際に在住している者を対象とし、支部大会・県大会等の予選大会を勝ち抜いて全国大会等に出場する団体ならびに個人を対象にします。奨励金は、同年度における同一出場者(団体)に対し1回限りとします。※当該年度限りで終了する記念大会等は除きます。
【提出品】 ①全国大会等への出場を証明するもの②申請者が本人または、保護者であることを証明できるもの(免許証等)③申請者の印鑑(団体の場合は当該団体の代表者の印鑑)
【申込み】 本人または保護者(選手が未成年の場合)が、全国大会等の開催3日前までに申請してください。申請期限が過ぎると無効になります。

催し 平成30年度 サマーフェスティバル in 築城

築城基地渉外室広報班 ☎56-1150 (内線207)
【日時】 7月27日(金) 16時30分～20時30分(基地開放時間)
【場所】 航空自衛隊築城基地グラウンド ステージイベント、花火、盆踊り、各種出店など盛りだくさんで皆様をお待ちしています。
 ※一般来場者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

取るのです。
 警察や役所からの電話があると、私たちが信じやすいことを相手はよく知っています。実際に二セ電話詐欺を受けた方々は、一様に「まさか自分に電話がかかってくるとは思わなかった」と言われます。くれぐれもご注意ください。

◆相談日：月～金 (祝日および12月29日～1月3日を除く)
 ◆相談時間：9時～17時

募集 第27回初心者弓道教室

行橋市民体育館 ☎24-4000
【講師】 行橋弓道会 指導員
【対象】 中学生以上の弓道初心者
【受講料】 2,000円(スポーツ傷害保険含む)
【定員】 昼の部、夜の部各20人
【日時】 7月24日(火)、27日(金)、31日(火) 8月3日(金)、7日(火)、10日(金)、17日(金)、21日(火)、24日(金)、28日(火) 全10回
 ※8月14日(火)はお盆休み
 昼の部：13時～15時
 夜の部：19時～21時
【場所】 行橋市弓道場
【服装】 Tシャツ(襟・ボタンなし)が望ましい
【準備物】 タオル、水筒
【申込先】 上記まで
【締切】 7月20日(金)



募集 ミズノ 夏休み初心者柔道教室

行橋市民体育館 ☎24-4000
【講師】 岡村 貞生さん(講道館八段)
【対象】 幼稚園・保育園生～小学校6年生
【受講料】 1,000円
【定員】 20人
【日時】 7月24日(火)、28日(土)、31日(火) 8月4日(土)、7日(火)、11日(土)、18日(土)、21日(火) 25日(土)、28日(火) 全10回
 ※8月14日(火)はお盆休み
 18時30分～20時30分
【場所】 行橋市武道場
【服装】 柔道着はこちらで用意いたします。
【準備物】 タオル、水筒
【申込先】 上記まで
【締切】 7月20日(金)



お知らせ グラウンドゴルフで目指す県大会

行橋市身体障がい者福祉協会 ☎22-1608
 グラウンドゴルフで楽しく県大会に出場してみませんか？
 障がいをお持ちの行橋市在住の方であれば、どなたでも参加できます。
 経験がなくても大丈夫。まずはお気軽に見学に来てみませんか？
【開催日】 毎週木曜日の13時から
【場所】 ウィズゆくはし
【問合せ】 上記事務局 加藤さん
【受付時間】 13時～17時まで

催し 無料 福祉のしごと就職フェア 2018 in FUKUOKA

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 人材・情報課 ☎092-584-3310
 http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/
【日時】 8月4日(土) 11時～16時
 ①就活応援セミナー 11時～11時50分
 ②就職面談会他 12時～16時
【場所】 クローバープラザ大ホールほか(春日市原町3-1-7)
【対象者】 社会福祉施設・事業所への就職希望者
【参加について】 事前の申込みは不要です。※託児を希望される場合は、事前に予約が必要です(無料)
【内容】 就活応援セミナー、就職面談会(170法人予定)、福祉関係資格・求職相談

◇消費生活センターニュース◇

「必ず儲かる」は要注意です！

若者をターゲットに、先輩やSNSで知り合った友人から連絡があり、「私儲かっているよ、人を紹介すれば紹介料が入る」などと言われて、高額の資産運用ソフトを購入する契約をしたというマルチ商法のトラブルが発生しています。トラブルに遭わないためには
 ①不要だと思ったら、友人からの誘いでもはっきり断りましょう
 ②「必ず儲かる」「楽して稼げる」ことはありません。
 ③「親や回りに内緒」「借金して契約すればいい」は要注意。
 ④どうしても断りきれず契約してしまった時は、契約後20日以内ならクーリング・オフが可能です。

もし、トラブルに遭った場合は、消費生活センターまでご相談ください。
【問合せ先】 行橋市広域消費生活センター 行橋市西宮市2-1-39 Tel 23-0999
 ◆相談日：月～金 (祝日および12月29日～1月3日を除く)
 ◆相談時間：9時～17時

Information Box



| | |
|------------|----------------------------|
| 市役所 | TEL 25-1111 FAX 25-0299 |
| ウイズゆくはし | TEL 23-1111 FAX 22-2903 |
| 中央公民館 | TEL 22-3911 |
| 市民体育館 | TEL 24-4000 |
| 研修センター | TEL 25-3355 |
| コスメイト行橋 | TEL 25-2300 FAX 25-1456 |
| サンワークゆくはし | TEL 24-8811 |
| シルバー人材センター | TEL 26-3355 |
| 中山グラウンド | TEL 24-5859 |
| 行橋市体育協会 | TEL 25-8222 |
| 男女共同参画センター | TEL 26-2232 |
| 行橋赤レンガ館 | TEL 23-7724 |

行橋市ホームページ
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

講座 無料 創業支援セミナー 基礎編

行橋商工会議所 ☎ 25-2121

創業に向けた情報収集の方、創業したいが何から準備したらいいかわからない方などを対象に、経営・人材育成・財務・販路開拓等のセミナーを開催します。創業に関心のある方はふるってご参加ください。

【日時】7月23日(月)、24日(火) 10時～17時

※原則両日参加することでセミナーを修了となります。

【場所】行橋商工会議所2階研修室 (行橋市中央1-9-50)

【対象者】創業を考えている方、創業5年未満の方

【定員】25人

【申込先】行橋商工会議所

催し 無料 雨矢良子バレエスタジオ 20周年バレエ発表会

雨矢良子バレエスタジオ ☎ 22-2455

【日時】7月29日(日) 開場13時30分 開演14時

【場所】コスメイト行橋文化ホール

【プログラム】Ⅰ部 コンサート・コンテンツポラリー

Ⅱ部 コッペリア全幕

【出演】雨矢良子バレエスタジオ所属生徒 今村 泰典(法村友井バレエ団)

今井 大輔(法村友井バレエ団) 他

※入場は無料ですが、整理券が必要です。

催し 松山彩夏 Birthday LIVE

松山彩夏さん ☎ 24-2815

☎ http://ayaka-matsuyama.jimdo.com

行橋市出身のシンガー松山彩夏が赤レンガ館でバースデーライブを行います。盛りだくさんなライブに致しますので、皆様のご来場をお待ちしています。

【日時】7月22日(日) 開場13時30分 開演14時

【場所】行橋赤レンガ館

【チケット】大人3,000円

中学生以下2,000円

催し 表千家 子供体験茶会

表千家同門会 福岡県茶道指導者会

末松さん ☎ 090-1346-3825

幼稚園児、小学生、中学生、高校生を対象に茶会を開催します。夏休みにいとも違う体験をしてみませんか?

【日時】7月22日(日) 9時～14時の間のお好きな時間にお越しください。

【場所】行橋市中央公民館

【参加費】300円

講座 茶の湯の文化にふれる 市民講座

表千家同門会福岡県支部

中原さん ☎ 090-7469-8306

「日本文化を身近に」との想いから一服のお茶とともに開催してきた市民講座です。

【日時】7月15日(日) 11時開場

○ビデオ放映・呈茶 11時10分～13時10分 (呈茶券:一般500円・学生以下300円)

○楽 吉左衛門氏講演 13時30分～15時 「楽歴代 長次郎とわたし」(無料)

【場所】アルモニーサンク北九州ソレイユホール (北九州市小倉北区大手町12-3旧厚生年金会館)

お知らせ コンビニ交付の一時停止

市総合窓口課 ☎ 内線 1112

システムメンテナンスのため、住民票、印鑑証明書、所得課税証明書のコンビニ交付サービスを一時停止させていただきます。

【停止日】7月14日(土) 終日

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

募集 無料 親子でつくるう おいしい給食

行橋市防災食育センター ☎ 28-8558

夏休みに、親子で給食の人気メニューを作って美味しく食べましょう。

【日時】①7月27日(金)②8月3日(金) 10時～13時

【場所】防災食育センター

【対象者】小学生親子

【定員】①・②ともに12組24人程度 ※先着順

【募集期間】7月5日(木)～23日(月)

【申込先】上記まで

※保険料として50円が必要です。

試験 裁判所職員採用試験

福岡地方裁判所事務局人事課任用係

☎ 092-781-3141

【募集内容】平成30年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒者区分)

【申込期間】①インターネット:7月10日(火)10時～19日(木)受信有効

②郵送:7月10日(火)～13日(金) 消印有効

【第1次試験日】9月9日(日)

受験資格等の詳細は、最寄りの裁判所で配布する受験案内または、裁判所ウェブサイト http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html でご確認ください。

第68回社会を明るくする運動 ～立ち直りを支える地域のチカラ～ の強調月間



毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起らない社会をつくろうと全国で行われている運動です。また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが「更生保護」という活動です。行橋市では、現在27人の保護司が活躍しています。

【問合せ】 京都保護区サポートセンター Tel 25-1200

募集 無料 早朝太極拳をしてみませんか?

行橋体育協会太極拳部長

中野萬千子さん ☎ 22-1722

みんなと一緒に体を緩めて、ゆっくりと楽しく太極拳をしています。ぜひ、ご参加ください。

【日時】

7月15日(日)、22日(日)、29日(日)

8月5日(日)、19日(日)、26日(日) 6時30分～7時10分

【場所】正八幡神社境内

(行橋市神田町8-1)

※水筒、運動のできる服装、帽子などを準備してください。

募集 第3回ゴゴ一行橋市 将棋名人戦

日本将棋連盟行橋支部 小林さん

☎ 23-4116 (携帯) 090-4983-6468

◇将棋名人戦◇

【日時】7月29日(日) 受付9時～9時40分、開始10時

【場所】行橋市中央公民館大会議室

【参加費】一般2,000円、小中高校生・女性1,500円

【クラス】A級、B級、C級、小学生クラス、初心者クラス

◇東和男八段による指導将棋◇

【日時】7月28日13時50分～16時50分

【会場】行橋市中央公民館4号室

【参加費】1,000円

【定員】13人程度

【締切】名人戦、指導将棋ともに7月15日(日)まで

試験 福岡県職員採用試験 (民間企業等職務経験者)

福岡県人事委員会事務局任用課

☎ 092-643-3956

☎ http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html

【試験日】8月26日(日)

【試験地】福岡市、東京都

【受付期間】◇郵送:7月17日(火)～7月27日(金) 当日消印有効

◇インターネット:7月17日(火)～7月24日(火)

【業種】行政職

【受験資格】昭和34年4月2日以降に生まれた人で、平成30年6月末日現在、民間企業等における職務経験が5年以上ある人

お知らせ 法定相続情報証明制度について

福岡法務局行橋支局 ☎ 22-0476

☎ http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/

この制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。一覧図には、法定相続関係が記載されており、また同時に複数枚交付できるため各種相続手続を円滑に行うことができます。

相続手続が発生した場合には、ぜひ当制度をご利用ください。詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。お近くの法務局にお尋ねください。

なお、相続手続が必要となる書類については、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先の機関にお問い合わせください。



テレビの視聴に関するお知らせ

平成30年8月23日(木)(予定)より行橋市の一部地域において、携帯電話の新しい電波利用を開始いたします。開始に伴い、テレビ映像に影響の出る可能性がある地域に8月以降に以下のようなチラシが配布されます。



影響が出た場合は一般社団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会より委託を受けた対策員が回復作業※を行いますので、以下のコールセンターまで連絡をお願いいたします。

※回復作業は協会負担にて実施する為、費用を請求することは一切ありません。

【お問合せ先】

700MHz テレビ受信障害対策コールセンター

電話番号: 0120-700-012 または 050-3786-0700

受付時間: 9時～22時(土日・祝祭日および年末年始を含む)

次号
7月15日号
発行日
7月17日(火)

人の動き
平成30年
5月末現在
(住民基本台帳より)
人口 73,245人
男 35,106人
女 38,139人
世帯 32,470
【前月比】
人口 44増
世帯 48増



行橋市は
ギラヴァンツ北九州
のフレンドリー
タウンです。

ゴミの動き
【5月分】
可燃ゴミ
●1,917t
不燃ゴミ
●94t
資源ゴミ
●48t
1人当たりのゴミ
●27.46kg

【前月比】
可燃ゴミ
●96t増
不燃ゴミ
●11t増
【前年同月比】
可燃ゴミ
●54t減
不燃ゴミ
●2t減

防災行政無線の放送内容は、
0120-88-1984 および
0120-77-1984 (増設分) で確認できます。
【通話料無料、携帯・PHS通話可能】

| | |
|---|------------------|
| <p>◆国民年金保険料 6月分</p> <p>◆固定資産税 第2期</p> <p>◆国民健康保険税 第1期 ～納付は便利な口座振替で～</p> | <p>今月の納期【7月】</p> |
|---|------------------|

油木ダム貯水量
(6/25現在)
貯水率…44.1%
現在貯水量
6,367,900t
総貯水量
14,450,000t
※6月より洪水期の容量

各種相談 (7/5 ~ 7/27)

- 7月
- 5日 年金出張相談 (予約制 TEL093-471-8873)
 - 9日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13時～15時)
 - 11日 弁護士相談 (予約制 市社協 TEL23-1111)
 - 12日 行政相談 (市社協 TEL23-1111)
 - 13日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課 内線 1223)
 - 17日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13時～15時)
 - 20日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課 内線 1223)
 - 23日 出張労働相談 (TEL093-967-3945)
 - 24日 交通事故相談 (市役所 505 会議室、10時～15時)
 - 25日 行政書士市民相談会 (市役所 501・502 会議室)
 - 26日 子育て女性就職相談 (予約制 TEL093-533-6637)
 - 27日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課 内線 1223)
- ▼交通事故相談は奇数月 (5月、7月、9月、11月、1月、3月) の実施となります。

| 各種相談 | 相談日 | 相談時間 | 相談場所 | 予約・問合せ |
|----------------------------|----------------|------------------------|--------------------------------------|---|
| 児童・生徒相談 | 月～金 | 8時30分～17時 | 市役所内 児童・生徒相談センター | 25-0119 |
| 女性相談 | 月～金 | 9時～16時 | 市役所内 | 25-1124 |
| 40歳からの個別就職相談 | 毎週火曜 | 10時～17時 | ハローワーク行橋2階 | 092-433-7780 |
| 若者向け就労支援窓口 | 第2・3・4金曜 | 10時～17時 | 市役所 企業立地課 | 北九州若者サポートステーション 093-512-1871 |
| 消費生活相談 | 月～金 | 9時～17時 | 行橋市広域消費生活センター (行橋市西宮市 2-1-39) | 23-0999 |
| 障がい者相談 | 月～金 | 8時30分～17時 | 市役所内 福祉事務所⑩窓口 | 25-1111/内線 1154 |
| 母子・父子・寡婦相談 | 月～金 | 8時30分～17時 | 市役所内 福祉事務所⑩窓口 京築保健福祉環境事務所 | 25-1111/内線 1182 23-2970 |
| 出張労働相談 | 第4月曜 | 17時～20時 (受付19時まで) | 行橋公民館 | 福岡県北九州労働者支援事務所 093-963-3945 |
| ※子育て女性就職相談 (予約制) | 第4木曜 | 10時～12時 | 行橋市男女共同参画センター る～ぶる | 子育て女性就職支援センター 093-533-6637 |
| ※心配ごと相談 | 月～金 | 13時～16時 | ウィズゆくはし | 行橋市社会福祉協議会 23-1111 (電話での相談は 受け付けていません) |
| 弁護士相談 (予約制) | 第2水曜 | 13時～16時30分 | | |
| 行政相談 | 弁護士相談日の翌日 | 13時～16時 | | |
| 行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等) | 第4水曜 | 10時～16時 | 市役所内 | 福岡県行政書士会 092-641-2501 |
| 認知症相談 | 月～金 | 9時～17時 | 行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺 1446-25) | 26-2370 |
| 市税・国保税の 納付、納税相談等 | 第2・4木曜 | 夜間窓口 (20時まで) | 市役所 収納課⑩窓口 | 25-9699 |
| 後期高齢者医療 保険料の納付、相談 | | | 市役所 国保年金課⑨窓口 | 25-9722 |
| 年金出張相談 (予約制) | 第1木曜 | 10時～12時、 13時～15時30分 | 行橋商工会議所 | 小倉南年金事務所 093-471-8873 |
| 困りごと相談 | 月～金 (祝日を除く) | 9時～17時 | ゆくはし生活相談センター (行橋市門樋町 3-7) | 55-6665 |

編集後記

■緊迫した展開が続くW杯。キックオフ前の張りつめた表情に、国を代表して戦う選手達のプレッシャーがうかがえます。そんな空気を和らげてくれるのが、先導する子ども達の姿です☆開幕戦では車いすの少女が入場したシーンが、強く印象に残りました。国歌斉唱でその小さな肩に添えられたのは、ロシア選手の大きな手。彼女の声援もあつてか、見事勝利を飾ったロシア代表ですが、勇気づけられたのは、選手だけではなく、私たち日本人も、悲しい事件や事故が続いて、多くの人が心を痛める中、世界が注目する試合で発せられた「共生」と「団結」のメッセージ。自分自身に与えられたポジションで前を向いてプレーしよう、自然とそうしたい気持ちになりました。(高)

行橋京都休日・夜間急患センター
東大橋 2-9-1 TEL: 26-1399

- 内科 (受付時間)
月曜～金曜日 19時15分～翌朝5時45分
土曜・祝日の前日 19時15分～翌朝9時
日曜・祝日 昼間 9時～17時45分
夜間 19時15分～翌朝5時45分
- 小児科 (受付時間)
月曜～金曜日 19時15分～22時45分
土曜・祝日の前日 19時15分～翌朝9時
日曜・祝日 昼間 9時～17時45分
夜間 19時15分～22時45分
- 歯科 (受付時間)：日曜・祝日 9時～17時

コスメイト Yuc レタス
コスメイト文化公演

平成30年 8月2日(木)
フリーアナウンサー
宮本 隆治
宮本隆治講演会
『“よい印象”の言葉力』
【開場】18:00 【開演】19:00
〈チケット〉前売り ¥3,000
当日 ¥3,500
チケット販売中

宮本隆治プロフィール：1950年、北九州市生まれ。慶應義塾大学文学部卒業後、NHKに入局。数々の名物番組を担当。『NHK紅白歌合戦』では1995年から6年連続で総司会を務めた。同局エグゼクティブアナウンサーを経て2007年、定年退職を期にフリーアナウンサーへ転身。以後、テレビやラジオの出演など精力的に活動している。

■お問い合わせ コスメイト行橋 TEL.0930-25-2300

自主事業

親子古代体験講座
—大昔の技術を楽しみませんか—

① 7月28日 粘土で土器づくり
② 8月4日 石で勾玉づくり
③ 8月18日 木で手紙づくり

●時間 10:00～12:00
●会場 コスメイト行橋 企画展示室
●参加費 1,000円 (3回分)
※1回のみ参加：500円
●定員 40人 (先着順)

●申込方法
郵便はがきに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・参加する回をご記入のうえ、下記の申込先にお送りください。
申込先 〒824-0005 行橋市中央1-9-3
行橋市文化振興公社
親子古代体験講座 係

※なるべく3回を通しての参加をお願いします。
※1回ごとの参加も受け付けますが、全回参加者を優先します。(1回参加500円)
※子どもだけでの参加もできますが、未就学児は保護者同伴での参加をお願いします。
※日程や内容は変更される場合があります。

■お問い合わせ 行橋市文化振興公社 TEL.0930-25-2711

夏のカーニ一体験 開催のお知らせ

締め切り
7月19日

暑～い夏のアクティビティ体験!
今川でカーニーのってみませんか?
大人の方でもOKです。

●日時 平成30年8月2日(木)
10:00～11:30(雨天中止)
●会場 今川河川敷 (コスメイト裏手)
●参加費 おひとりさま500円
(保険料・飲物代含む)
●定員 20名 (応募多数の場合は抽選)
●対象 小学4年生以上
●講師 西胤 正弘 (門司青年の家所長)
●お申込み方法
ハガキに郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送ください。
※ハガキ1枚につき2名までお申し込みいただけます。

■お申込み・お問い合わせ
〒824-0005 行橋市中央1-9-3
コスメイト行橋 事務局 カーニ一体験係
TEL.0930-25-2711

コスメイト行橋からのお知らせ
公益財団法人 行橋市文化振興公社
〒824-0005 行橋市中央1-9-3

コスメイトカレンダー

2018年 7月 July

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

2018年 8月 August

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

- …コスメイト行橋休館日
- …サンワークゆくはし休館日
- …図書館、視聴覚センターのみ休館日
- …全施設休館日

名作シアター

夏の名作シアター
ドラマ版『八日目の蝉』
「母性」をテーマにした門田光代原作のドラマを3カ月連続で上映。
不倫相手の子を誘拐した女の逃亡劇をとおして出生、愛情、家族といった日常的な要素を独特の切り口で描く。

【1】不倫相手の子を衝動的に誘拐した女。「薫」と名付けた少女との5年半の逃亡劇がはじまった。
6/22(金) ※終了しました

【2】「エンジェルホーム」という宗教施設に身を置く二人だったが、素性がばれることを恐れ、小豆島へと脱走する。
7/20(金) ①10:30 ②14:00 (86分)
※整理券は配布中です。

【3】事件から20年。本当の親のもとに戻った少女は、幼い頃の記憶をたどって再び小豆島を訪れる。
8/24(金) ①10:30 ②14:00 (89分)
※整理券は7/20から配布します。

■お問い合わせ■
コスメイト行橋 文化ホール窓口
TEL.0930-25-2300

公益財団法人 行橋市文化振興公社 ホームページアドレス <http://www.yuc.or.jp>

7月14日(土)・15日(日)・16日(月・祝)開催!!

観覧無料

ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2018

無料シャトルバスを
ご利用ください!

行橋駅と今元小学校と長井浜会場を
結ぶ無料シャトルバスを運行します。

《運行時間》

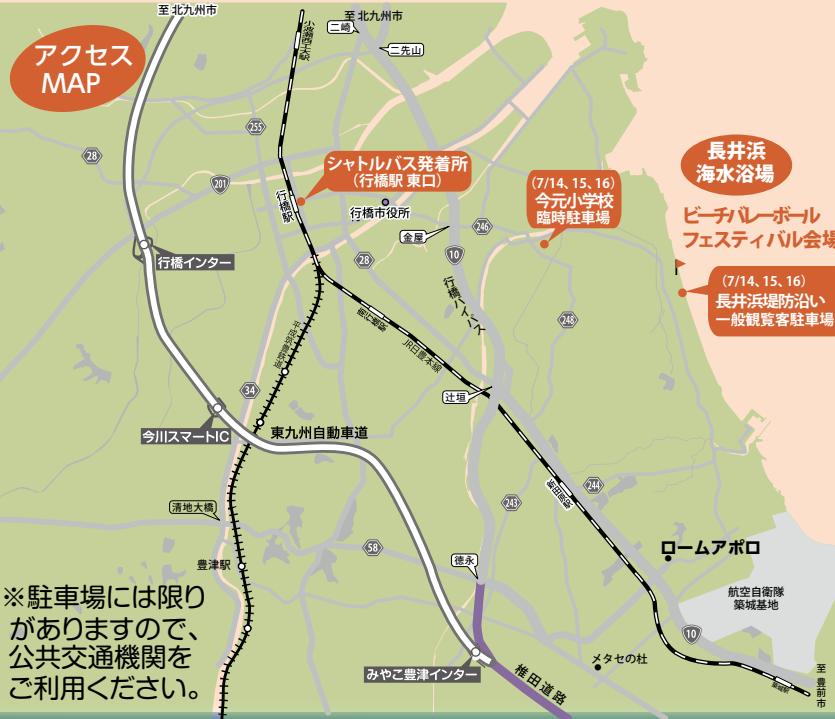
- ▶ 14日(土): 11時~21時30分
(行橋駅からの最終便は20時予定。会場からの最終便は21時30分予定)
- ▶ 15日(日)・16日(月・祝): 7時~18時
(行橋駅からの最終便は16時予定。会場からの最終便は18時予定)



JVA2018-06-007



☆時刻表については、市ホームページをご覧ください。
☆車でお越しの方は、臨時駐車場
《今元小学校(約100台)》をご利用ください。



アクセス
MAP

長井浜
海水浴場
ビーチバレーボール
フェスティバル会場
(7/14, 15, 16)
長井浜堤防沿い
一般観覧客駐車場

※駐車場には限り
がありますので、
公共交通機関を
ご利用ください。

- 14日(土) 9時~
・高校選手権 男子予選(予定)
- 15日(日) 9時~18時
・ジャパンビーチバレーボールツアー第5戦 行橋大会
男子予選・本線
・全日本ビーチバレーボール ジュニア選手権、福岡県予選
高校生男女別2人制予選
- 16日(月・祝) 9時~18時
・ジャパンビーチバレーボールツアー第5戦 行橋大会
男女準決勝・決勝
・全日本ビーチバレーボール ジュニア選手権、福岡県予選
高校生男女別2人制決勝トーナメント
・長井浜カップ 混成ビーチバレー大会

長井浜に遊びに来てください!

海の日の連休を地元の海で過ごす

この祝日は世界でひとつだけ!
島国の日本ならではの、海の恩恵に感謝し、繁栄を願う日

☆ビーチバレーボールフェスタの3日間は、
地元特産および飲食物の販売もしています!

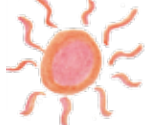
この機会にぜひ!
長井浜で
待っています!

選手の声が
聞こえる距離で観戦でき、
迫力満点のプレーが目の前で!
めったに見ることの出来ない
貴重な機会です!

とにかく暑い!

気にせず、思いっきり
楽しむために最善の準備を!

アドバイス
・塗るよりも、露出をさけるのが一番効果的
・日焼け止めは2~3時間での塗り直しがい
理想的とのこと!
★ストールセタオリ
首や顔の対策
に効果的です!
★帽子は必須!!
髪や顔をも日焼けの
ダメージを受けやすいから



ビーチは下からの
照り返しもきついです

